県産品ＰＲ用キャッチフレーズ等使用届出書　届け出フロー

（すでに届出書を提出している場合）

例）平成１８年５月３０日に使用届出書を提出している場合

(1) 平成１８年５月３０日　実際に使用届出書を提出した日

(2) 平成２０年９月１６日　追加条件の「申請書を提出した日」とみなされる日

(3) 平成２２年９月１６日　(2)から「２年」が経過する日

(4) 平成２３年２月２７日　＜更新を希望する場合＞
(5)の１ヶ月前までに、最新の情報を記載した更新届出書及び添付書類を提出。

(5) 平成２３年３月３１日　＜更新なし＞
(3)の属する年度の末日で使用期間終了

(6) 平成２３年４月　１日　更新後の使用期間　開始
（以下、３年更新＝通常のサイクル）

(7) 平成２６年２月２７日　＜更新を希望する場合＞
(8)の１ヶ月前までに、最新の情報を記載した更新届出書及び添付書類を提出。

(8) 平成２６年３月３１日　＜更新なし＞
③の属する年度の末日で使用期間終了

(9) 平成２６年４月　１日　更新後の使用期間　開始　（以後、繰り返し）